

始良市複合新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	第10回始良市複合新庁舎建設検討委員会	
日 時	平成30年 1 月18日（木）午後 1 時30分～午後 2 時02分	
会 場	始良市役所 2 号館 3 階 第 1 ～第 3 委員会室	
出 席 者	委 員	山尾委員長、有馬(純)委員、野口委員、今村委員、有村委員、岩下委員、有馬(京)委員、竹田委員、湯之原委員、和田委員、森川委員、湯元委員、柊原委員、森田委員
	市職員等	事務局：総務部行政管理課 広報担当：総務部秘書広報課 都市計画担当：建設部都市計画課 建設コンサルタント：(株)山下設計九州支社 (報道 4 社、傍聴：3 人)
会 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 第 10 回委員会の会議録署名委員の指名 4 議題 (1) 始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画（案）について 5 その他 (1) 複合新庁舎建設事業の今後のスケジュールについて 6 閉会	
議 題	(1) 始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画（案）について	
会 議 結 果 要 旨	(1) 始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画（案）について 事務局案で了承する。	
会 議 経 過 要 旨	(事務局) 第 10 回始良市複合新庁舎建設検討委員会を開会する。 委員 15 人中 14 人の出席であり、始良市複合新庁舎建設検討委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき本会の成立を確認する。 (議長) 当委員会も 10 回目となり、最終のまとめの段階である。最終的には、市長に答申できるよう本日の会議を進めたい。 傍聴希望者がいるが、本日の委員会を公開してよいか。 (委員) よい。	

	(委員長) 今回の会議録署名に森川委員を指名する。 (委員) よい。 (委員長) 会次第４の議題に入るまでに、前回の委員会において、松原なぎさ小学校の設計プロポーザル選定委員会の委員選定について説明を求めるとの意見について、事務局の報告を求める。 (事務局) 前回の委員会での意見を受けて事務局において調査したが、委員選定の経緯に係る内容が明確に記載された資料は存在しないことを確認した。当時の担当者から聴取したところ、委員構成は、平成２４年度に松原なぎさ小学校建設事業の主管課である教育総務課で選定案を作成し、教育部内で調整を図ったものを定例教育委員会に上程し、承認されたとのことである。学識経験者等のほか、教育、建設に関する部課長を選定した結果である。報告は以上であるが、前回の委員会で説明したとおり、答申（案）には選定委員会の設置に関する意見が付されており、事務局としては、この意見を尊重しながら来年度の設計者選定に関する委員会の委員を選定したいと考えている。 (委員長) 事務局から説明があったように、答申（案）の付記の８番目に「学識経験者等で構成する委員会等を設置すること」とあり、これを尊重しながら進めていきたいとの考えである。 質問、意見があるか。 (委員) 事務局の報告については、資料がないとのことでは納得せざるを得ない。しかし、プロポーザル方式で行ったことにより弊害があったという事実に関する発言を受けて、設計者選定の経緯について報告を求めたが、望む内容のものではない。プロポーザル方式による設計者選定において何が問題となったのか。解決しないままに、今後もプロポーザル方式でやっていくということなのか、または、答申（案）の付記の８番目にあるような委員会で検討していくとの理解でよいのか。 (議長) 委員からの質問について、事務局の回答を求める。 (事務局) プロポーザル方式による設計者選定に問題があるかどうかと
--	---

	いう意見だが、第 8 回検討委員会において、総合運動公園体育館の底の件について問題があるという意見があった。しかし、これはプロポーザル方式そのものに問題があったということではないと考えている。松原なぎさ小学校建設事業においても、プロポーザル方式に問題があったという話は聞き及んでいない。来年度、設計者を選定する委員会委員の選定にあたっては、事業規模等も大きいことから、答申の付帯意見を尊重した上で人選に当たりたい。提示する資料がなく、満足いただける報告にはなっていないが、答申の内容を尊重したいと考えている。 (委員) 資料がないとのことで納得せざるを得ないが、大きな事業の過程に関する記録の有無は重要なことである。記録については、文書の保存等に関する法令等を遵守し、改めて確認されたい。また、設計者を競争入札ではなくプロポーザル方式により選定する際は、透明性、公平性を確保しながら遂行されたい。 (議長) 委員選定の経緯等について説明責任が果たせるよう、記録をしっかりと残されたい。松原なぎさ小学校の件は、プロポーザル方式による設計者選定委員の構成が偏っていることについての指摘である。答申の付帯意見を十分に考慮されたい。 前回の報告については、以上で終了する。
	議題(1) 始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画（案）について (議長) 会次第 4 の(1) 始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画（案）について、事務局の説明を求める。 (事務局) 資料 1、資料 2 について説明する。 (委員長) 事務局の説明について質問、意見はあるか。 (委員) 資料 2 の付帯意見の 4 番目の下線部分が、「公共施設再配置基本計画を基本とし」という文言を、「地域が衰退しないように」と修正されている。公共施設再配置基本計画の委員に携わった立場からも、審議の結果として「地域が衰退しないように」という文言に置き換えられたことは、意義深いことであり、それぞれの意見が反映され、非常に良いことだと考える。 (議長)

	他に意見、質問はあるか。 (委員) 資料2 答申(案)の付帯意見の3番目に、総合支所庁舎の建設に当たって、窓口機能等をこれまで以上に充実させるとある。基本構想・基本計画(案)の29ページの総合支所庁舎の機能等に記載されていない部分について、これまで以上に充実させるものと解釈するが、具体の考えや方針は決まっているのか。今後の市民説明会等で聞かれるのではないか。 (事務局) 総合支所については、本庁方式になることで職員が減り、地域の衰退が懸念されとの意見がある。本庁方式として本庁に行政機能を集約するが、各総合支所は、地域振興機能や行政窓口機能を存続する。更なる充実については、窓口のワンストップ化や相談機能について増強を検討している。建物の計画がはっきりした時点で、具体的な説明が可能になると考えている。具体の人数等は回答できかねるが、今以上に職員数を増やすことを考えている。 (議長) 他に意見、質問はあるか。 (委員) なし。 (議長) 事務局から提案があった、基本構想・基本計画(案)及び答申(案)について、了承してよいか。 (委員) 異議なし。 (議長) 以上で、会次第4の議題については、終了する。 審議項目は以上であるが、その他、意見等があるか。 (委員) なし。
	その他(1) 始良市複合新庁舎建設事業の今後のスケジュールについて (議長) 今後のスケジュールについて、事務局の説明を求める。 (事務局) 参考資料について説明する。 (議長)

	事務局の説明について質問、意見はあるか。 (委員) 総合支所庁舎建設について、今後、基本計画策定に向けた取り組み予定が挙げられている。これらを実施していく上で、意見の集約は庁内検討委員会で行うのか、今回のような外部検討委員会を設置するのか。 (事務局) 総合支所庁舎の建設について基本計画（案）を作成することとなるが、外部検討委員会の設置については、検討段階である。現時点では、市民懇話会において基本計画（案）を検討いただきたいと考えているが、あくまでも検討中である。 (委員) 市民説明会は、前回の説明会と同じ午後７時開始を設定している。前回の検討委員会で、冬場は寒いため、午後７時開始では人は集まらなないと意見した。イオンタウン会場では、昼の部があるが、他の会場で昼の部を設けなかったのはなぜか。自分に置き換えて考えられたい。離れたところにある会場に午後７時から集まるか。一人でも多くの市民に説明すべきであり、単にやればいいというふうにしか見えない。昼夜できないのは、なぜか。 (事務局) ８月に市民説明会を開催し、幅広い世代が参加しやすいようにとの意見があり、当検討委員会からも同様の意見があった。事務局としては、前回と同じ場所で開催したいと考え、更に幅広い世代が集まりやすい会場として、イオンタウンでの昼夜開催を設定した。 イオンタウン以外の会場で昼間に開催できないかとの意見については、昼間に参加しやすい人もいると思うが、仕事をされている人のことを考えると、夕方以降の方が良いのではないかと考え、午後７時に設定した。この時間帯に参加できない方々について、イオンタウン会場で対応したいと考えている。 (委員) 総体的な立場から検討すると、イオンタウン会場は多くの参加が望めると考える。しかし、根本的に、他の会場で昼の部の開催ができないのはなぜなのか。 (事務局) 説明会については、市長、両副市長の出席となる。平日の昼間は公務や議会対応により日程調整が困難である。夜間は比較
--	---

	的調整しやすく、このような計画となった。 (委員) 先程の意見は、平日の昼間という話ではないのではないか。平日の昼間は、共働きの方など参加できない。加治木や蒲生の会場で週末の土曜日、日曜日の昼間の開催を考えないのか。 (議長) 検討の余地があるのかも含め、事務局の説明を求める。 (事務局) 今回は、全部で6か所として広報しているので場所や日程は変えられないが、平成30年度以降の説明会については、週末や昼間の開催について、計画段階から検討したい。 (委員) 公民館では、なかなか人が集まらない。今後は、来てもらうのではなく、人が集まりやすいところに出向くという発想が良いのではないか。 (議長) できるだけ多くの市民への周知を望む意見である。説明会の開催状況を見ながら、参加者が少ないようであれば、追加開催も含め検討されたい。 (事務局) 今後、検討する。 (委員長) 基本構想・基本計画(案)等について了承いただいたので、後ほど、市長に答申したい。 【山尾和廣委員長あいさつ】 以上で第10回始良市複合新庁舎建設検討委員会を終了する。 【答申手交式】14:55～15:05 山尾委員長から始良市長へ始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画について(答申)を手交する。
その他特記事項	
署名欄	議長_____ 議長指名委員_____